

任期付職員の募集について

外国人技能実習機構

■募集職種	任期付職員（東京事務所・係長クラス）
■募集人数	1名
■職務内容	<p>東京事務所指導課において、以下の業務に従事する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習実施者及び監理団体に対する実地検査等の実施 (2) 実習実施者及び監理団体に対する実地検査等に係る、本部、関係機関との連絡調整 (3) 部下職員に対する指導・育成 (4) その他、課の業務に関する事務 <p>※他課の業務の応援を行う場合があります。</p>
■必要な資格・経験等	<p>次の(1)から(5)までの要件すべてに適合する方</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働関係法令又は入国管理関係法令に関する専門的知見を有していること（特に労働基準監督官としての経験を有している者が望ましい。）。 (2) 第一種運転免許を有し、各所の担当区域への出張のための運転ができること。 (3) 上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。 (4) 監理団体、実習実施者又は外国の送出機関の役職員、その近親者又は外部監査人でないこと（過去5年以内にこれらに該当する場合も含む。）。 (5) 実習実施者のうち、過去5年以内に技能実習法上の処分を受けた者の役員でないこと。 <p>なお、次に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人又は被保佐人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方 ・一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
■採用形態	任期付職員
■待遇	<p>給与 当機構の定める職員給与規程等に基づき決定 （参考） 月額 367,200円 （地方事務所の係長級の平均俸給 306,000円＋地域手当（俸給の100分の20）</p> <p>諸手当 地域手当、扶養手当、超過勤務手当、通勤手当、住居手当、賞与（6月・12月※） ※ 所定の基準日時点での在職期間による。</p> <p>定年制 なし</p> <p>昇給 あり</p> <p>退職手当 あり</p> <p>勤務場所 外国人技能実習機構東京事務所 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-7-2 アーバンセンター神田須田町 4階及び7階</p> <p>契約期間 2024年4月1日～2025年3月31日 （5年を超えない範囲内まで更新の可能性あり）</p> <p>勤務時間 9:00～17:45</p> <p>休日・休暇等 土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇等</p> <p>社会保険等 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険</p>

<p>■ 応募要領</p> <p>応募書類</p> <p>提出先</p> <p>応募締切日</p> <p>選考方法</p> <p>その他</p>	<p>(1) 履歴書</p> <p>(2) 職務経歴書</p> <p>※ 応募書類には、職種を明記してください（「任期付職員」）。</p> <p>※ A4 縦の様式で、横書き（ワープロ可）。業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。</p> <p>東京事務所総務課</p> <p>※ 封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>2024年3月29日（金）必着。</p> <p>※ 募集人数充足次第締切</p> <p>書類選考の上、面接試験を実施します。</p> <p>書類選考の結果は、結果にかかわらずご連絡します。</p> <p>応募書類については、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。また、<u>応募書類は当方で破棄いたします。返却は行いませんので、予めご了承ください。</u></p>